

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和3年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **大分県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	介護予防の推進
目標を設定するに至った現状と課題	<p>・介護予防を推進することは、高齢者自身が生き生き自立した生活を送ることや、介護保険制度の安定的な持続にもつながることから、重点的に取組を続けていく必要がある。</p> <p>・高齢者の社会参加は要介護予防を推進する要である。</p> <p>・要支援や要介護1, 2に至った主な要因について、高齢による衰弱や骨折・転倒等が多いこと、さらに、高齢者は慢性疾患の有病率が高く、早期発見・早期対応とともに重症化予防が重要であることから、フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施する体制の構築が必要である。</p> <p>・平成24年度に「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」を作成し、住民主体の通いの場の立ち上げを図るため、リハビリテーション専門職等の指導者派遣を実施。平成29年度には、「地域介護予防活動支援マニュアル」を作成し、住民が支え合いながら地域ぐるみで介護予防に取り組めるよう、住民リーダーを育成し、自助・互助による介護予防を推進した。</p> <p>その結果、令和2年度の県内の通いの場は2,577箇所あり、参加率は全国1位である一方で、通いの場の参加者の高齢化などによる活動の休止により参加率は下がっている。</p> <p>・地域の介護予防活動をより効果的・継続的に実施するため、幅広い医療職との連携を進めるとともに、医療分野以外の多様な専門職種や学生等の関与が期待されている。</p> <p>・感染症の拡大や災害の発生等様々な社会状況の中でも持続可能な地域の活動やつながりを推進していく必要がある。</p>
取組の実施内容、実績	<p>【取組の実施内容】</p> <p>・先進事例の共有等を通じ、通いの場への幅広い医療専門職の関与により、運動、栄養、口の健康、認知機能低下の予防などの効果的なプログラムの実施を推進・機運醸成を図る。</p> <p>・高齢者の心身の多様な課題に対応し、優良事例の横展開等を通じて、市町村における保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施にむけて支援する。</p> <p>・民間企業、NPO法人、教育機関、ボランティア団体等の多様な主体と連携し、高齢者の社会参加を推進する市町村の取組を支援する。</p> <p>・就労的活動やボランティア活動、多世代での交流など、地域の多様な介護予防活動を推進する市町村の取組を支援する。</p> <p>・感染症の拡大や災害の発生等の影響下においても、オンラインの活用など、地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組を推進する。</p> <p>【目標】</p> <p>・通いの場への高齢者の参加率 令和5(2023年)年 20.0%</p> <p>・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位 令和5(2023年)年 1位</p> <p>【実績】</p> <p>・通いの場への高齢者の参加率 令和2(2020年)年 13.5%(令和元年 16.3%)</p> <p>・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位 令和2(2020年)年 4位</p>

自己評価

- ・通いの場の参加率は概ね横ばいで推移しており、目標値達成には至っていないが、各市町村においてリハビリテーション専門職等の連携により通いの場の拡大・充実が図れており、取組は適正に行われている。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場の活動が中断・休止しており、今後も引き続き、市町村とともに、フレイル予防等の普及啓発や、安心・安全に活動するための感染対策のポイント等を積極的に周知し、地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組を推進する。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- 介護予防の取組や普及啓発を「取組と目標」として計画に掲げた保険者のうち、約半数の保険者が目標を「達成できた」「概ね達成できた」と評価している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場の新規立ち上げに苦慮している保険者が多い。また、既存の通いの場においても、活動継続が困難な状況や参加者の減少が見られ、多くの保険者がコロナ禍における事業実施方法を模索している。
- 既存の通いの場の充実と、新たな通いの場の立ち上げが進む保険者がある一方で、自治会内の高齢化により、維持が困難な通いの場が出始めている保険者も見られる。
- 通いの場ガイドブックの配布やケーブルテレビ、市報、ホームページ、ラジオなどあらゆる媒体を活用して地域住民へ通いの場の周知を図っている。

<市町村の取組状況と実績（例）>

日田市： 週1通いの場を地域とともに広げ、住民主体の活動となるよう支援し、介護予防や生きがいづくりの場となる地域づくりを行う。

【実績】 生きがいサロン会場数：15会場
週1通いの場：40会場

【自己評価】 概ね達成できた
週1通いの場づくり事業については、目標に向けた取組を試みたが、新型コロナウイルス感染症拡大により通いの場の立ち上げに消極的な地区も多く、目標を達成することが難しかった。

【次年度対応策】 引き続き、住民主体の通いの場の拡大に向けて、庁内連携や住民への周知活動に努める。

佐伯市： a お元気広場

介護保険等のサービスを利用していない65歳以上の認知や運動面の機能低下が認められる方を対象に、有酸素運動や脳トレーニング、体力測定や脳の健康チェック等、認知予防や運動機能向上を目的としたサービスを実施する。

b サロン等介護予防事業

サロン等で人とのふれあいの場を広げ、閉じこもりの予防と日頃からの声かけにつなげるとともに、介護予防体操・健康講話等を実施する。

c 高齢者栄養教室開催

地域の栄養教室を食生活改善推進協議会に委託し、高血圧の発症・重症化の予防となるように、調理教室・減塩指導等の栄養指導を行う。

【実績】 a お元気広場実施地域数：8地区
b サロン等介護予防事業
ふれあいサロン（支援型）：91箇所、991人参加
ふれあいサロン（自主型）：59箇所、1,090人参加
c 高齢者栄養教室開催回数：6回、参加人数：59人

- 【自己評価】 達成できた、概ね達成できた
- a お元気広場
利用者の個人評価を基に終了の検討を行った。利用者の多い上浦地域や休止となる本匠地域の利用者へは、総合事業の提案や住民主体の通いの場へ移行できるよう支援を検討した。
 - b サロン等介護予防事業
コロナ禍で一部の活動が制限される中においても、目標指数をほぼ達成することができた。
 - c 高齢者栄養教室開催
コロナ禍のため実施できない地区もあったが、訪問活動に切り替える等工夫して事業を実施できた。

- 【次年度対応策】
- a お元気広場
事業評価から把握された課題を実施事業所と共有する。利用者の高齢化が進む中、地域の利用者確保に向けて、事業の普及啓発を行っていく。
 - b サロン等介護予防事業
引き続き、事業委託先の社会福祉協議会と連携を図りながら事業を継続する。
 - c 高齢者栄養教室開催
教室を行う場合は人数の制限や持ち帰りメニューとし、訪問活動についても引き続き継続する。

由布市： 茶話会やレクリエーション等、高齢者が生活に潤いを感じられる活動を行うことで介護予防や生きがいを促進し、充実した生活を送ることを推進するとともに、高齢者自身が支える側になる等、参加者相互の交流を通じ地域内での支え合い体制の確立を図る。

- 【実績】 通いの場参加率：12.8%

- 【自己評価】 達成できた
お茶の間サロン登録数がR2年67件からR3年は90件と大幅に増加。通いの場が増加することで、参加する方も増加し、高齢者の生きがいをづくりや介護予防の推進につながった。
- 【次年度対応策】 引き続き、通いの場ガイドブックやゆふいんラヂオ等を通して通いの場の周知を行うとともに、体力測定会等、他事業との連携を行うことで参加率増を目指す。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

本県の通いの場への参加率は全国よりも高く、既存の通いの場の充実と、新たな通いの場の立ち上げが進む一方で、新型コロナウイルス感染症の影響と自治会内の高齢化により、活動継続が困難な状況や参加者の減少がみられる通いの場もあり、参加率は前年度よりも減少している。

今後は、通いの場に継続して通うことができる体制整備や、通いの場に参加していない方へのアプローチとして地域の社会参加への機運醸成を図る。また、感染症の拡大や災害の発生等の影響下においても、オンラインを活用するなど、地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組を推進する。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和3年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **大分県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
自立支援・重度化防止の取組の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
①自立支援・重度化防止に向けたサービスの適切な提供を推進していくことが必要である。 ②自立支援型サービスにつなげる適切なアセスメントが求められる。 ③自立支援型サービスへの理解のため、周知広報が必要である。 ④安定したサービス提供体制の確保が求められる。 ⑤サービス利用後のセルフケアや社会参加などへつながる仕組みづくりが必要である。	
取組の実施内容、実績	
【取組の実施内容】 ①事業所やリハビリテーション専門職等の資質向上を図り、適切なサービスを提供する体制を整備する。 ②高齢者やその家族、医療・介護従事者等関係者に幅広く普及啓発を行う。 ③一般介護予防事業や高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施等を通じて、自立支援型サービス等支援が必要な高齢者を適切に把握する市町村の取組を推進する。 ④ICTを活用するなど、支援が必要な高齢者を自立支援型サービスに適切につなぐ仕組みを構築する。 ⑤利用者の生活機能改善に成果をあげた事業所を評価する市町村の取組を推進する。 ⑥地域で可能なかぎり自立した生活を送ることができるよう、本人の意向を踏まえて、生活機能を維持する体制の確保に向けた市町村の取組を推進する。	
【目標】 ・短期集中予防サービス利用者数 令和5年 2,600人 ・要介護度等の改善率 令和5年 10.0%	
【実績】 ・短期集中予防サービス利用者数 令和3年 1,754人（令和2年 1,683人） ・要介護度等の改善率 令和3年 6.5%（令和2年 9.0%）	
自己評価	
目標値達成には至っていないが、長引くコロナ禍において、短期集中予防サービス利用者数が増加するなど取組は適正に行われている。 今後も取組を着実に実施するとともに、引き続き自立支援・重度化防止に向けた適切なサービス提供の体制づくりを推進する。	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
○自立支援型サービス事業を「取組と目標」として計画に掲げた保険者の令和3年度の評価結果について、「達成はやや不十分」とした保険者が多いが、長引くコロナ禍のなか、自立支援・重度化防止にむけた普及啓発や自立支援型サービスの安定した提供体制の確保など、支援が必要な高齢者を自立支援型サービスに適切につなぐ仕組みの構築に向けた取組がすすめられている。

<市町村の取組状況と実績（例）>

日田市： 要支援1・2及び事業対象者を対象とした、ホームヘルプサービス、デイサービス、短期集中予防サービス事業を実施。

【実績】

	①訪問型サービス	②通所型サービス
基準型	215人	217人
サービスA	61人	80人
サービスB	0団体	0団体
サービスC	17人	17人

【自己評価】 ①訪問型サービス:達成できた

サービスA及びBについては目標に到達しなかったが、生活支援コーディネーターと生活支援サービスの体制整備に向けて協議を進めている。また、自立支援、介護予防に重点を置いた、サービスCの利用者が増加した。

②通所型サービス:達成はやや不十分

サービスBについては、住民への支援について生活支援コーディネーターとともに協議しているが設立までに至っていない。一方、自立支援、介護予防に重点を置いた、サービスCの利用者が増加した。

【次年度対応策】引き続き、住民と生活支援コーディネーターとの協議を進め、サービス提供体制の整備に努める。

九重町： 新規介護認定者のうち要支援～要介護1・2までの軽度者が半数以上を占めている。その中でも廃用症候群による筋骨格系疾患での申請が上位で占めているため、リハビリ専門職が関与し短期間で集中的にリハビリを行う「短期集中リハビリ教室事業」を実施。また、運動習慣やセルフモニタリングの定着が重要なことから、必要に応じて「訪問型短期集中型サービス」と併せたサービス提供を行った。

【実績】 事業参加者:64人(うち、状態改善者77.4%)

【自己評価】 達成はやや不十分

受け入れスタッフ(専門職)の不足、会場の広さ等環境面での課題がある。また、教室中での運動習慣の定着が困難と思われる認知症や進行性疾患の方も受け入れているため、全体として改善率が上がらない要因となっている。

【次年度対応策】 住民への効果的な周知方法を検討し実施する(県作成のDVDとチラシを活用)。サービス提供事業所を含む関係機関との連携で課題を整理していく。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

自立支援サイクルの構築に向けた取組により、短期集中予防サービス利用者数は増加しているが、一方で、さらなる短期集中予防サービス対象者への適切なアセスメントや利用者の適切な生活機能の改善が求められている。

今後は、事業所やリハビリテーション専門職等の資質向上とあわせて、支援が必要な高齢者を短期集中予防サービスにつなげる仕組みを構築するとともに、高齢者やその家族、医療・介護従事者等関係者に幅広く普及啓発するなど自立支援・重度化防止の取組を促進する。

自己評価

・要介護認定の適正化について、コロナの影響により、書面開催となった取組があり、より効果的な取組とするため、開催方法や時間を再検討する必要がある。

認定調査員や認定審査会委員への研修については計画的に実施できており、適切な要介護認定を実施するための知識や技能の習得、向上に係る支援ができています。

・ケアプラン点検については、全ての市町村で実施できている。また、市町村担当者を対象にした研修会やアドバイザーの派遣等の支援により、ケアプラン点検の効果的な実施方法や技術の習得及び質の標準化につながっていると考えられる。

・縦覧点検や医療情報との突合について、縦覧点検は全ての市町村で実施できているが、医療情報との突合は取組が低調な市町村がある。そのため、引き続き国保連合会と連携し、市町村が抱える課題に沿った支援ができるよう検討する必要がある。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

○ 国の指針が示す主要5事業のうち、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「縦覧点検・医療情報の突合」の3つを重点項目に掲げ、より具体性・実効性のある構成・内容に見直しながら取り組んでいる。

<市町村の取組状況と実績（例）>

1. 要介護認定の適正化

豊後高田市： 要介護認定の適正性及び公平性を確保するため、直営を基本とした要介護認定調査を行うとともに、調査票及び認定結果の点検、調査員研修を実施する。

【実績】 認定調査直営率 市内及び近郊 100%（認定結果の点検は全件）
調査員間で調査票と認定結果の相互点検を全件実施
調査員研修を年2回以上実施

【自己評価】 達成できた
認定調査は市内及び近郊は全て直営で行ったため、要介護認定の適正性及び公平性を確保することができた。また調査員間での調査票と調査結果の相互点検の実施、調査員研修の実施により調査員のスキルアップを図ることができた。

【次年度対応策】 今後も同様の取組を継続する。

2. ケアプラン点検

中津市： ケアプラン点検にて、ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ自立支援に資する適切なプランとなっているか確認を行う。

【実績】 点検数45回
【自己評価】 概ね達成できた

【次年度対応策】 改正内容を踏まえ、前年度の取組を継承し、本質的な部分を中心にケアマネージャーの気づきを促し、さらなる支援を行っていく。

3. 縦覧点検・医療情報との突合

由布市： 不適正な請求や請求誤りを無くし、給付費の適正化を図る。

【実績】 国保連合会から提供されるデータを基に毎月点検した。

【自己評価】 達成できた
点検により、請求誤りを見つけることができた。今後は、より点検の質を高める必要がある。

【次年度対応策】 引き続き取組を行う。なお、医療情報の突合については、令和4年度から国保連に委託している。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

各市町村の全体的な目標達成率は高く、コロナ禍においても取組方法を工夫し、適正化の推進に取り組むことができている市町村もあるが、一方で、人員不足やコロナの影響により、計画通り取組が実施できていない市町村もある。

そのため、市町村の介護給付適正化担当者との会議等を活用し、業務改善例やオンラインを活用した好事例の共有を行う等、県が実施する支援が、市町村にとって効果的なものになるよう、各市町村が抱える課題を把握したうえで、県・市町村、国保連等の関係団体が一体となって取組を進め、継続して適正化の推進に取り組むことができるよう支援を行う必要がある。